

○プリオン専門調査会(第125回)(Web併用会議)

日時: 令和5年9月7日(木)10:00~10:45

議事概要:

(1)ドイツから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓に係る食品健康影響評価について

- ・ドイツの評価書(案)について、事務局から説明があった。
- ・高尾専門委員より評価書(案)中、図2の変更について提案があり、起草委員間での議論を経た変更案を踏まえた評価書(案)について、質疑応答が行われた。
- ・審議の結果、ドイツに係る輸入条件に関する以下のリスクについては、いずれも「人へのリスクは無視できる」と評価された。

(1)牛の肉及び内臓について

① 月齢制限

現行の「輸入禁止」から月齢制限を「条件なし」とした場合

② SRM の範囲

現行の「輸入禁止」から「全月齢の扁桃及び回腸(盲腸との接続部分から 2メートルの部分に限る。)、30か月齢超の頭部(舌、頬肉、皮及び扁桃を除く。)並びに脊髄及び脊柱」とした場合

(2)めん羊及び山羊の肉及び内臓について

現行の「輸入禁止」から「SRM の範囲を、12 か月齢超の頭部(扁桃を含み、舌、頬肉及び皮を除く。)及び脊髄並びに全月齢の脾臓及び回腸とし、SRM を除去したもの」とした場合

- ・評価書(案)の一部修正については座長一任とされ、修正後、食品安全委員会に報告することになった。

以上